令和6年度 社会福祉法人,社会福祉施設等指導監查 実施状況

1 社会福祉法人

長野市所管60 法人中、12法人について一般指導監査を実施

2 社会福祉施設等

長野市所管152施設中、102施設について一般指導監査を実施

3 社会福祉法人·社会福祉施設等指導結果

区分		所管数 a	計画数 b	実施数 c	実施率 (対所管数) c/a	実施率 (対計画数) c/b
(1) 社会福祉法人		60	12	12	20%	100%
社会福祉施設等		152	114	102	67%	89%
(2) 第一種社会福祉事業		64	26	14	22%	54%
救護施設		2	1	1	50%	100%
養護老人ホ	ーム	1	0	0	0%	1
特別養護老	人ホーム	45	16	10	22%	63%
軽費老人ホ	ーム	9	5	3	33%	60%
障害者支援施設		4	2	0	0%	0%
社会事業授	産施設	3	2	0	0%	0%
(3) 第二種社会	会福祉事業	88	88	88	100%	100%
小規模保育	事業等	5	5	5	100%	100%
保育所等	€1	70	70	70	100%	100%
幼保連携型	認定こども園 ※2	13	13	13	100%	100%
計		212	126	114	54%	90%

※1 市立:保育所 30施設(休園施設を除く)・保育所型認定こども園 1施設

私立:保育所 30施設・保育所型認定こども園 9施設 私立:保育所 30施設・保育所型認定こども園 9施設 ※2 市立幼保連携型認定こども園:1施設 私立幼保連携型認定こども園:12施設

(1) 社会福祉法人指導監査結果

一般指導監査の結果、 12法人中、7法人に対し27件の文書指摘を行った。

主か指摘事項け 次のとおり

土/な1	土な指摘事項は、次のとおり					
項目	主な指摘事項					
法人運営について	・定款で定める評議員選任・解任委員会を設置していない。 ・法で兼職が認められていない当該社会福祉法人職員や、役員と特殊の関係にある者(親族)が評議員に選任されている。 ・理事のうちに、法人が運営する施設の管理者を含めていない。 ・評議員会の招集にあたって、理事会で日時、場所、議題及び議案の概要を決議していない。 ・評議員会の決議事項を、事前の理事会で議案として決議していない。 ・評議員会や理事会において、現行社会福祉法で認められていない書面による議決権行使や代理者による議決権行使を行っている。 ・評議員会や理事会の議事録が未作成であり、10年間主たる事務所に備え置いていない。 ・理事長の職務執行状況を、定款に定める回数以上、理事会に報告していない。					
会計経理について	・財産目録、附属明細書及び注記が、法令に基づいて適正に作成されていない。 ・経理規程に基づく契約書が作成されていない、或いは契約書を省略する場合に請書(又はこれに準ず る書面)を徴していない。 ・役員の旅費について、支給する事例と支給しない事例が混在し支給基準が不明確である。					

(2) 社会福祉施設等 (第一種社会福祉事業) 指導監査結果

一般指導監査の結果、14施設中、7施設に対し16件の文書指摘を行った。

王な指摘事項は、次のとおり					
項目	主な指摘事項				
運営管理 に関する こと	・報酬加算を適切に算定していない。 ・口腔衛生の管理体制に係る計画を作成していない。				
ること	・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を策定していない。また、感染症関連の研修・訓練を実施していない。				
会計経理について	文書指摘事項なし				

- (3) 社会福祉施設(第二種社会福祉事業)指導監査結果
 - 一般指導監査の結果、88施設中、12施設に対し29件の文書指摘を行った。

主な指摘事項は、次のとおり

項目	主な指摘事項
運営管理 に関する こと	・職員の実際の勤務状況が適正に記録されておらず、時間外勤務の算定根拠も明確でない。 ・非常勤職員に対して、規則に定める年次有給休暇を付与していない。 ・職員ごとの年次有給休暇管理簿を作成しておらず、規則に定める期間保存していない。 ・育児・介護休業規程が、直近の法改正に対応したものとなっていない。 ・常時使用する職員の雇い入れ時の健診を実施していない。 ・職員の雇い入れ時に、労働契約書・雇入れ通知書等により労働条件を明示していない。 ・衛生推進者について、氏名の掲示等により職員へ周知していない。 ・園における安全計画を策定していない。 ・間における安全計画を策定していない。 ・消防用設備等の定期点検を6ヶ月毎に実施しておらず、年1回の消防署への報告を行っていない。
入所者処 遇に関す ること	・土曜日保育の際、満3歳未満児に対し、調理パン等保育所外で調理したものを搬入し提供している。 ・職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修や訓練を行っていない。 ・園児の尿検査について、その結果を保育要録に記録していない。
会計経理 について	文書指摘事項なし